

ふれあい市長室

少子化対策に地域ぐるみで本腰を!

南あわじ市長 中田勝久

猪口邦子大臣と論議

先般、内閣府の少子化・男女共同参画特命担当の猪口邦子大臣を訪問しました。南あわじ市の現状や少子化対策への取組みに対する助言をいただき、当方からの要望を申し上げるなかで、議論が深まりました。猪口大臣からは「やれることは全てやらなければならぬ。多方面にわたる施策を実施し、実績を上げるために共に頑張りましょう」との激励を受けております。兵庫県においては、少子対策本部を設置され、井戸知事や清原少子対策担当理事に面談する機会ごとに、少子化対策の積極的な施策推進について論議を高めております。



▲子育て学習センター運動会にて

数を上回り、初めて日本の人口が自然減となりました。いわゆる「二・二五ショック」といわれています。周知のとおり、実際の少子化は予想をはるかに超す速度で進んでおり、少子化の流れは簡単に止まりそうもありません。人口を維持するのは、出生率が二・一を上回る必要があるといわれています。医療や介護保険も含め、社会保障制度の維持継続への不安、将来世代の税金や保険料の一段の重圧感等、経済活力にも悪影響を及ぼします。五月広報のふれあい市長室に添付した市の五歳階級別人口を見ても、近い将来生産年齢人口が激減し、地域活力の

減退や各産業におけるより一層の後継者不足が懸念されます。少子化対策を最重要課題として取り組む

働く、住む、育てる環境と女性の労働環境を整備し、若者の中に蔓延している経済的、精神的な将来不安や拘束的子育て感を少しでも軽減することが求められています。子どもの存在のすばらしさを理解していただき、出会いの機会づくりなど、家庭、地域、行政が一体となって積極的に取り組み、成果を出さなければなりません。

市の政策としても、少子化対策を最重要課題として独自施策も実施しておりますが、財政難の折、限界もあります。今後他の事業予算を大胆に減らして財源を確保するなどの対応が不可欠になっております。本腰を入れはじめた国・県の新たな事業化を見極め、市の単独事業と合わせて相乗効果を出すよう要望・努力いたします。市民の皆様におかれましては、将来の責任を負っている現世代の者として、地域ぐるみで少子化対策にご協力をお願いいたします。

「わが家は大丈夫?」住宅の耐震化を推進

震災の教訓を踏まえ、南あわじ市と兵庫県では、住宅の耐震化を促進しています。

3千円で簡易耐震診断が受けられます

南あわじ市では、住宅の安全性を確認することで耐震化が図れるよう、昭和五十六年五月三十一日以前に着工した住宅を対象に、「簡易耐震診断推進事業」を実施しています。

個人負担三千円(木造戸建住宅の場合)でお住まいの家の簡易耐震診断ができます。 南あわじ市計画課 ☎37・3016

耐震改修工事等に最高80万円の補助

兵庫県では昭和五十六年五月三十一日以前に着工した耐震性が劣ると診断された住宅を対象に、一定の条件を満たせば、耐震改修計画策定費、耐震改修工事費の一部が補助され、最大で総額八〇万円(戸建住宅の場合)の補助金が受けられます。

南あわじ市計画課 ☎37・3016、兵庫県建築指導課 ☎078・362・4340

淡路全島一斉清掃の日

みんなで参加しましょう! 7月2日(日) 午前8時~10時

道路沿線、公会堂、公園、ゴミ集積場などを美しくしましょう。家庭内のゴミは、絶対出さないでください。 南あわじ市生活環境課 ☎43-5024

固定資産税 2期

の納付は7月31日(月)までをお願いします 南あわじ市税務課 ☎43-5022

7月は「社会を明るくする運動」強調月間 犯罪や非行のない社会を築こう

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。南あわじ市では、保護司をはじめ各種団体の方々とともにこの運動を推進していきます。皆さんもご協力をお願いします。七月一日の更生保護の日には、啓発パレードや量販店でチラシを配布します。 南あわじ市市民会事務局(市民課内) ☎43・5023

ジャワ島中部地震の被災者に温かい支援を

兵庫県では、五月二十七日、ジャワ島中部地方(インドネシア)での大規模な地震被害への義援金を募っています。 募金方法 郵便振替口座 00910・11139

総合窓口の時間延長 毎週木曜日は午後7時まで

仕事などの都合で昼間、市役所への届出・申請等ができない方々の不便を解消するため、緑・西淡・三原・南淡の総合窓口センターでは、毎週木曜日の受付事務を午後七時まで延長しています。 ◆総合窓口の取扱事務 ▼住民窓口(戸籍、住民票、印鑑証明、埋火葬、市税証 明など) ▼福祉窓口(国民健康保険、介護保険、福祉関係の各種申請など) ▼業務窓口(ごみ袋の販売、公営住宅・上下水道の届出や公金の収納など) ※制度上、交付等ができないものもあります

緑・南淡地域でケーブルテレビの加入と整備案内 第7回ケーブルテレビの加入と整備案内 緑・南淡地域で宅内工事の見積りが始まります 南あわじ市情報課 ☎43-5003

ケーブルテレビの伝送路工事では、関西電力やNITの電柱等を利用してケーブルを敷設しますが、事前に電柱等の敷地所有者の同意を得る必要があります。 緑・南淡地域では、今月から工事の請負業者(三洋電機(株))が電柱等の敷地所有者を調査し、使用同意のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。工事従事者は黄色の腕章を付け、身分証を携帯しています。

緑・南淡地域でケーブルテレビの加入予約申込書をいただいた方には、ご指定の宅内工事業者(電気店等)が電話などにより希望の日時を確認し、宅内工事にかかる費用の見積りに伺います。見積りは一事業者あたり一日につき数件(三、四件)しかおこなえず、受注数によってはお待ちいただく期間が長くなる場合がありますので、ご了承ください。 詳しくはご指定の電気店等にご確認ください。

2011年7月24日までにアナログテレビ放送は終了します。 現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、平成23年7月24日までに終了します。 地上デジタルテレビ放送を視聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える ②地上デジタルチューナーを取り付けるなどの方法があります。 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター ☎0570-07-0101